

平成29年度活動方針

【目的】

本部会は、本会部会運営規程第3条の規定に基づき、青年の持つ柔軟な発想と行動力をもって、本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流等を通じて次代を担う経営者としての資質向上を図ることを目的とする。（会則第3条より抜粋）

【年度方針】

1. 会員に対し、各種事業ならびに会議への参加を促し、異業種交流を活発に行うことにより、会員の資質向上をはかる。
2. 支部および委員会活動を活発化することにより、本青年部会全体の活性化をはかることで、より多くの会員が参加しやすい充実した有意義で楽しい会運営に努める。
3. 本青年部会の広域性を活かし、情報交換会や研修等を積極的に実施し、相互啓発によりその価値を高め、会員増強に努める。
4. 租税教育推進並びにキャリア教育活動を通し、次代を担う若者の育成に努める。
5. 全国青年の集い「高知大会」に積極的に参加し、親睦を通じた仲間作りを進める一方、プレゼンテーション発表を通じて租税教育の意義やあり方を改めて考えなおすことでその深化に努める。
6. 他団体と共に地域貢献事業を行う事により、本青年部会の社会的認知度を高める。
7. 翌年に控えた青年部会設立30周年に向け全会員協力のもとに準備をすすめる。

【委員会の基本的役割】

本青年部会の目的達成のため、役割を分掌し事業を実施する。

副部長は担当委員会を持ち、委員長と協力し、事業の円滑な推進を行う。

筆頭副部長は部長を補佐し対外的任務や全体の統括を行うものとする。

2年任期を有効に活用し、任期内を通しての活動を計画・実施する。

◎総務委員会

- ・ 定時総会、理事会、役員会等の運営、記録

慶弔規定の運営

- ・ 三島税務署長訪問懇話会の実施
- ・ 会員名簿の発行（2年毎）

- ・親会、女性部会、OB会との連携
- ・役員選考委員会設置の検討、実施
- ・移動理事会の計画作成および開催
- ・その他委員会に属さない事項

◎広報・拡大委員会

- ・事業、行事等の広報と記録
- ・広報誌『はばたけ未来人』の編集、発行
- ・会員拡大の統括

◎研修委員会

- ・税法、経済、経営に関する研修および会員の相互啓発に関する事業
- ・全国青年の集い「高知大会」への参加
- ・研修視察の企画、実施

◎会員親睦委員会

- ・会員相互の親睦、支部間の交流、税務署との交流を統括
- ・情報交換会等の実施
- ・4団体（税務署、税理士会、青色申告会、法人会）との交流を図る。

◎租税・キャリア教育委員会

- ・税の啓発および租税教育推進に関する地域貢献事業のサポート
- ・キャリア教育の実施（伊豆総合高校での第3回キャリア教育）
 - ・全国青年の集い「高知大会」におけるプレゼンテーション発表の準備を進める。
 - ・新入社員合同入社式の企画・運営

◎30周年特別委員会

- ・青年部設立30周年に向けた記念事業の企画・準備
- ・他の青年部会および他団体との交流（東部五署管内情報交換会・環富士山交流会への参加）

【支部の基本的役割】

定期的に支部会を実施し、支部会員同士の交流を図り、連携を深め会員の拡大に努める。

移動理事会の開催に協力する。また、支部内における租税教育活動の運営を主体となっていく。